

Ⅳ 時代のニーズに対応した教育の推進

平成28年度のねらい（平成28年度佐賀県教育施策実施計画より）

I C T利活用による学校支援の推進については、継続して、教職員のスキルアップ研修の改善・充実とともに、教育情報システムやI C T機器等の機能強化、デジタル教材の確保等に一体的に取り組み、現場の検証・反映を行いながら全県規模で教育の情報化を推進します。

グローバル化に対応した教育の推進については、新たに県主催による短期研修を実施するとともに、引き続き実践的な外国語（とりわけ英語）の運用力を身に付け、交渉力やプレゼンテーション力を高め、我が国の伝統や文化だけでなく、異文化を理解・尊重する態度を涵養します。

県立高校再編整備の推進については、長期的・全県的な視点に立った再編整備を推進します。また、併設型の中高一貫教育校については、県全体の教育力を高める観点から、市町立中学校や他の高等学校と切磋琢磨できるような魅力ある学校づくりを目指します。

特別支援教育の充実については、特別支援学校の児童生徒の増加等に対応するため、教育環境を整備するとともに、障害のある児童生徒の自立と社会参加を促進するため、引き続きキャリア教育及び職業教育の充実を図ります。また、特別な支援を必要とする児童生徒が増加しており、一人一人のニーズに応じたきめ細かな支援が受けられるよう、教職員等の専門性の向上を図ります。

産業人材の育成については、産学官の連携を図り、教育活動全体を通して、キャリア教育や基礎学力向上、高度資格取得、ものづくり人材育成を推進します。

平成28年度における主な取組結果（自己評価）

主な取組① I C T利活用による学校支援の推進

<取組内容> I C T利活用による学校支援の推進（教育情報化支援室、教育総務課）

○ 平成28年度における具体的取組内容

- ・ 佐賀県I C T利活用教育推進協議会を開催し、市町教育委員会との連携を図りながら、全県規模で事業を推進しました。
- ・ I C T利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会を開催し、より現場の実情に即した事業実施につながるよう、授業等における活用、教職員の意識・研修等、生徒・保護者の必要性・効果の認識などについて検証を行いました。また、教育フェスタや全中学校の三年生及びその保護者への説明を実施するなど、広報活動の強化に努めました。
- ・ 指導主事の学校訪問による校内研修（O J T）支援を強化し、学校種や教科内容に応じた、より実践的な研修を実施するなど、教職員のスキルアップを図りました。また、モデル指導資料を作成し、授業での活用を図りました。
- ・ より円滑に授業が実施されるよう、教職員に対するデジタル教材の作成や活用の指導などを行うI C Tサポーター、学習用P Cや電子黒板などI C T機器の操作に関する助言や軽微なトラブルへの対応などのためのヘルプデスク現地員を県立学校に配置しました。
- ・ 学習用P Cの新規購入に際しては、引き続き、個人負担5万円を超える部分の補助を行うとともに、貸付金制度や奨学金制度などの活用により、保護者の負担軽減に努めました。
- ・ 国の実証事業に参加し、情報通信技術を活用した新たな学びを推進するための研究を実施しました。
- ・ 佐賀県教育情報システム（S E I - N e t）の運用・機能強化を行いました。
- ・ 学校教育ネットワークに対する不正アクセス事案を踏まえ、原因となった問題点について必要な手立て及び強化策を講じました。また、佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策検討委員会の提言を踏まえ、今後の情報セキュリティ対策について、佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画を策定しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 「I C Tを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）」については、86%となり、目標を上回ることができました。また、「I C Tを利活用した授業に対する生徒の満足

度（県立高校）」は、82%と昨年度並みの実績となりました。

- ・ 学校現場からは、ＩＣＴ機器のより効果的な利活用方法や指導方法などの情報を求める声もあることから、すべての教職員が、より実践的な指導が行えるよう、指導法の改善・充実を主眼においた研修を付加することで、学校教育の質の向上につなげる必要があります。
- ・ 学習用ＰＣを購入する際の個人負担 4.8 万円（平成 29 年度）を超える部分の補助を継続して実施し、生徒・保護者の負担軽減を図る必要があります。
- ・ 学習用ＰＣ等の操作指導、トラブル等への教育現場の状況に則した対応を行うヘルプデスク現地員については、学校現場からの要望も多いことから設置を継続するとともに、同現地員が教材作成支援業務も併せて行うことにより、教員の負担軽減を図る必要があります。
- ・ 市町での取組を見ると、国による一定の財政措置はなされているものの、いまだ市町間でばらつきが見られます。
- ・ 佐賀県教育情報システム（ＳＥＩ－Ｎｅｔ）の利便性の改善・機能強化、利用者ニーズや新たな課題への対応を行う必要があります。
- ・ 情報セキュリティ対策にしっかりと取り組むことにより、生徒・保護者の不安解消と県民の信頼回復に努めていく必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ ＩＣＴ利活用教育の推進に関する事業改善検討委員会を引き続き開催し、より効果的なＩＣＴ利活用教育の実施につなげていきます。
- ・ 佐賀県ＩＣＴ利活用教育推進協議会を引き続き開催し、県と全市町が一体となった計画的・組織的な事業推進に取り組んでいきます。
- ・ 本事業を円滑に実施するため、県教育委員会の支援体制の強化を図り、教職員一人一人が自らの強みと個性を発揮し、ＩＣＴを利活用した質の高い指導が行えるよう、校種別、教科別研修の充実等により、指導法の改善・充実に努めます。
- ・ 佐賀県教育情報システム（ＳＥＩ－Ｎｅｔ）の機能強化による、校務負担の軽減に取り組みます。
- ・ 佐賀県教育情報システムの運用期間が平成 30 年度末に終了することから、当該システムの更新に当たっては、学校教育ネットワークに対する不正アクセス事案を踏まえ、更新時にこそ取り得る情報セキュリティ対策について検討し、基本設計を実施します。
- ・ 佐賀県学校教育ネットワークセキュリティ対策実施計画に基づき情報セキュリティ対策に取り組むとともに、その取組状況等について情報を開示します。

《参考》 成果指標（総合計画 2015 における指標）

（上段：目標 下段：実績）						
指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
ＩＣＴを利活用した授業を受けるのが楽しみである児童生徒の割合（小・中学校）	%	83.8	85	86	88	90
			83	86		
ＩＣＴを利活用した授業に対する生徒の満足度（県立高校）	%	78.6	81	84	87	90
			82	82		

主な取組② グローバル化に対応した教育の推進

<取組内容> グローバル化に対応した教育の推進（教育振興課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 中・高校生を対象とした海外研修及び高校生を対象とした海外留学に対する助成を行いました。
- ・ 中・高校生を対象として、新たにアメリカ合衆国カリフォルニア州での 2 週間の海外研修を実施しました。
- ・ 英語スピーチコンテスト等に参加した中・高校生を対象として、オーストラリアでの 6 日間の海外研修の機会を提供しました。
- ・ 高等学校教育研究会専門部会（農業、工業、商業、家庭、福祉）が実施する海外研修に対する助成を行いました。
- ・ 県内の中学校・高等学校等が企画する海外研修に対する助成を行いました。
- ・ イングリッシュ・デイ等体験的英語活動として、県内の中学校・高等学校等で行う授業、課外活動などに A L T を派遣し、中・高校生が学校で身につけた英語を実際に使用する機会を提供しました。また、中・高校生を対象として、県内で新たに 1 泊 2 日の英会話合宿セミナーを実施しました。
- ・ 佐賀県や九州を拠点として世界で活躍する民間人等を中学校・高等学校等へ講師として派遣し、海外企業勤務等の体験談などを聞く機会を提供しました。
- ・ 海外留学への機運醸成のため、留学経験者の体験談や留学制度等の説明を行うガイダンスを開催しました。また、中学校全学年及び高等学校 1・2 年生に留学リーフレットを配布し、県内中学校及び高等学校に佐賀県中高生海外留学体験記を配布しました。
- ・ 本県の教職員が韓国全羅南道教育庁を訪問するとともに、韓国全羅南道教育庁から教職員訪問団を受け入れ、相互の学校訪問等を行いました。
- ・ 平成 28 年 4 月に佐賀農業高等学校がスーパーグローバルハイスクール（S G H）の指定校（5 年間）となり、農業高校の専門性を活かした農業分野のグローバルリーダーを育成する教育課程の開発を目指し、ベトナムでのフィールドワークなどに取り組みました。これに対し、県教育委員会では、事業の適切な運営のために設置した S G H 運営指導委員会等において助言等を行うなどの支援を実施しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 海外留学を経験した高校生からは、「留学でたくさんのことを学び、自分が将来したいことがはっきり見えてきた。」「たくさんの出会いと経験を通して、自分の中の世界がちっぽけだったと思えた。」「新たな視野が広がり、新たな自分が見つかった。」「留学したことでチャレンジすることの重要さに気付いた。日本に帰ってみて留学する前の自分にはできなかっただろうなと思うことがよくある。」などの意見がありました。留学が、語学力の向上や異文化理解に加え、自らの将来について考える契機となり、国際的視野を持ったグローバル人材の素地を培うことができました。
- ・ また、海外研修や体験的英語活動などを経験した中・高校生からも「もっと英語を勉強しようと思った。」「大学に行ったら海外に留学してみたい。」などの意見があり、中・高校生の英語学習の意欲や海外への興味・関心を高めることができました。
- ・ 佐賀農業高等学校の生徒からは、「次こそは自分の英語でしっかりと話がしてみたい。」等の意見があり、英語学習への意欲が高まるなど、農業分野のグローバルリーダーとしての素養を身に付けさせる契機となりました。
- ・ 今後、海外留学者等のすそ野を更に広げていくためには、海外留学等を希望する生徒・保護者の経済的負担の軽減や、生徒たちの語学力向上のための取組などを進めていくとともに、海外留学等に興味はあるものの必要とされる情報が不足している生徒・保護者に対して、きめ細やかな情報提供を行うことにより関心や意欲を喚起していく必要があります。

- ・ 一方、近年、長期の海外留学を行う生徒がわずかに減少する反面、短期の海外研修を行う生徒が増加しており、生徒や保護者が海外の情勢不安などから長期より短期を選択する傾向にあることから、海外留学や海外研修の助成金の配分等を検討していく必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 「グローバル社会で生きぬく SAGA 人材づくり事業」において、海外留学等に対する助成、英会話体験プログラム等の体験的英語活動の推進、グローバル人材育成のための講演会への講師派遣、2 回の留学ガイダンスの実施などを通して、グローバル社会を生きぬく人材の育成に取り組みます。
- ・ 生徒や保護者の意識の変化や、保護者の経済的・心理的負担、生徒の授業・部活動への影響などの解消を図るため、短期の海外研修の助成枠を拡充します。
- ・ 教職員の海外研修等を実施し、より実践的な英語の運用力や授業力を高めます。
- ・ S G H 事業については、引き続き、指定校である佐賀農業高等学校への支援を行います。

《参考》 成果指標（総合計画 2015 における指標）

(上段：目標 下段：実績)						
指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
高校生の海外留学者、中・高校生の海外研修旅行者数	人	131	140	160	180	200
			158	220		
中・高校生の体験的英語活動の参加者数	人	900	925	950	975	1,000
			1,089	1,474		

主な取組③ 県立高校再編整備の推進

＜取組内容＞ 更なる生徒減少期への対応（県立高校再編整備推進室）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 平成 26 年 12 月に策定した「新たな生徒減少期に対応した佐賀県立高等学校再編整備実施計画（以下「新実施計画」という。）（第 1 次）」に基づき、再編の組合せごと（5 地区）に設置した新高校設置準備委員会において、新高校の学科構成や教育内容、施設・設備などについて検討を行いました。その検討結果をもとに、平成 30 年度開校予定の 4 地区（杵島、鹿島、嬉野、唐津）については、平成 29 年 3 月にそれぞれの新高校再編整備実施計画を策定しました。
- ・ また、更に調査や検証、協議などが必要な項目について検討を進め、平成 28 年 10 月に「新実施計画（第 2 次）」（案）を策定し、広く県民の意見を聞くためのパブリック・コメントの手続き等を経て、同年 12 月に「新実施計画（第 2 次）」を策定しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 平成 27 年度から各地区の新高校設置準備委員会を開催し、学校や地元関係者と協議・検討を重ねたことで、地域の意見も踏まえた新高校再編整備実施計画を策定することができました。
- ・ 平成 30 年度開校予定の 4 地区については、「新実施計画（第 1 次）」に基づき、それぞれの新高校再編整備実施計画により、新高校開校に向け準備を進める必要があります。また、平成 31 年度開校予定の伊万里地区については、引き続き、新高校設置準備委員会において協議を行い、伊万里地区新高校再編整備実施計画の策定に取り組む必要があります。
- ・ また、「新実施計画（第 2 次）」に基づき、社会経済情勢の変化に対応しながら、引き続き、県立高等学校の活性化を図っていく必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 平成 30 年度開校予定の 4 地区については、新高校再編整備実施計画に基づき、平成 30 年 4 月の新高校開校に向けて、学校としての活力が向上するとともに、教育の質の充実を図り、魅力と活力のある高等学校となるよう、具体的な準備を進めます。
- ・ 「新実施計画（第 2 次）」に基づき、「神埼地区高等学校の学校運営の在り方」、「農業科への専攻科設置の必要性」、「グローバル化に対応した国際系学科の設置」について具体的に検討を進めます。

＜取組内容＞ 中高一貫教育の充実（教育振興課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 高校教育改革プロジェクト会議を設置し、本県における中高一貫教育の現状と課題など不断に検証し、その充実に努めました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 併設型の中高一貫教育校については、これまでに行った県立中学校入学者選抜制度の変更などの影響や地区毎に設置した 4 校それぞれの教育環境などを踏まえ、県全体の教育力を高める観点から検証を継続していく必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ これまでの検証で明らかになった課題の解消に努めるとともに、これまでに行った県立中学校入学者選抜等の制度変更や学校ごとの特色ある教育の成果と課題についての検証を行い、生徒・保護者及び県民の期待に応える学校となるよう、一層の魅力づくりを推進します。

＜取組内容＞ 特色ある県立高等学校づくりの推進（教育振興課、学校教育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 専門学科高校を中心とした「ものづくり」や「起業家教育」などの特色ある専門教育に取り組みました。
- ・ 学校における教育活動が、人材育成に対する地域の期待やニーズに応え、その結果、生徒一人一人の実践的な職業能力の形成に生かされるものとなるよう、県内企業との意見交換の場を増やし、企業・産業等との連携強化に取り組みしました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 専門高校での特色ある学校づくりや学校活性化のためには、地域社会や企業が望む人材の育成や社会環境に応じた実践的な職業能力を形成する取組を行う必要があります。
- ・ 生徒の多様なニーズはもとより、時代のニーズや人材育成に関する地域の期待などを踏まえ、今後の県立高等学校の活性化や特色づくりについて検討する必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 社会経済状況の変化に対応し、産業の振興など社会や地域の発展に貢献できる産業人材育成に係る取組を産学官で連携して推進します。
- ・ 高校教育改革プロジェクト会議において、引き続き、県立高等学校の活性化や特色づくりなどについて検証・検討を行います。
- ・ 県立高等学校の活性化に係る議論の充実を図るため、高等学校の学科の在り方に係る検討を行います。
- ・ 県立高等学校入学者選抜制度検討委員会の報告を踏まえ、県立高校入試制度の見直しについて検討を行います。

主な取組④ 特別支援教育の充実

<取組内容> 特別支援学校における特別支援教育の充実（特別支援教室）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 平成 27 年 10 月に策定した「佐賀県特別支援教育第三次推進プラン」について、特別支援学校における教育環境の整備及び通学支援の在り方に関し、一部改訂を行い、障害のある幼児児童生徒の自立と社会参加の一層の促進を目指し、施策の方向性に沿って以下のことに取り組みました。
- ・ 児童生徒数が増加傾向にある知的障害特別支援学校の教育環境の整備について検討を行いました。
- ・ スクールバスの在り方等検討のための関係者会議において、通学支援の在り方について検討を行いました。
- ・ 特別支援学校の職業教育の充実に向けて、企業や関係機関、行政などの協働による県全体のネットワークや特別支援学校と企業等とのパートナーシップの構築を図るため、引き続き、佐賀県立特別支援学校就労支援連絡協議会や特別支援学校就労支援フォーラムを開催しました。また、佐賀県立特別支援学校就労サポーター企業の登録にも取り組み、パートナーシップ・オフィスについては、課題や問題点などについて検討を行いました。
- ・ 生徒の一般企業への就職の促進及び小学部段階からの 12 年間を通したキャリア教育の充実のため、引き続き、すべての特別支援学校においてキャリア教育全体計画に基づいた授業に取り組みました。
- ・ 特別支援学校の就労支援の充実を図るため、特別支援学校担当の就労支援コーディネーターが、引き続き、知事部局や各特別支援学校と連携を図り、就業可能な新規企業の開拓等を行いました。
- ・ 平成 30 年 4 月に児童心理治療施設の開設が予定されており、施設に入所する児童生徒を対象とした県立特別支援学校の分校の教室配置や必要な設備などについて関係機関との協議を行いました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 児童生徒数が増加傾向にある知的障害特別支援学校については、児童生徒数の推移等を注視しながら、本校の整備や分校設置について各特別支援学校の状況に応じて対応していく必要があります。特に、教育環境の整備を図る必要性が高い大和特別支援学校については、本校の増築に取り組んでおり、併せて分校設置に取り組んでいく必要があります。
- ・ 県立特別支援学校 6 校において、平成 29 年 6 月から各校 1 コースのスクールバスを運行することとしました。特別支援学校における通学支援の在り方については、各特別支援学校の状況等に応じて、効率性を含め総合的に判断して対応していく必要があります。
- ・ 特別支援学校就労支援フォーラムについては、昨年度より参加者が増加し（H27：175 人 → H28：278 人）、サポーター企業については、今年度新たに 22 企業の登録がありました。パートナーシップ・オフィスについては、認定基準や認定による他の登録企業に与える影響などについて、引き続き検討していく必要があります。
- ・ 各特別支援学校において、キャリア教育に関する授業内容や支援方法の検討などを行いました。
- ・ 特別支援学校担当の就労支援コーディネーターが、一人一人の能力や適性などに応じた就職支援（学校訪問回数：47 回）や就業可能な新規企業の開拓（企業訪問回数：290 回）を行い、昨年度を上回る就職内定（H27：38 人 → H28：42 人）を得ることができました。
- ・ 就職希望者について、職業訓練を 14 企業で実施し、その全ての生徒について就職内定を得ることができました。
- ・ 平成 28 年度の特別支援学校の就職希望率は 30%で、目標値の 34%を下回りましたが、就職希望者の就職率は 96%となり、目標値の 88%を大きく上回りました。
- ・ 障害のある児童生徒が将来自立し、積極的に社会参加できるよう、引き続き、企業や関係機関など

と連携したキャリア教育及び職業教育の充実を図り、特別支援学校高等部の生徒における就職希望率の割合を高めていく必要があります。

- ・ 企業等開拓や進路指導の状況について学校全体で情報共有を図り、外部との連携体制を構築できる人材を育成するなど組織的に取り組むとともに、特別支援学校と企業等との協働推進体制をより強化し、生徒を受け入れる企業等の開拓を一層進める必要があります。
- ・ 児童心理治療施設の開設に合わせて、施設に入所する児童生徒を対象として、新たに県立唐津特別支援学校の分校を開校（平成 30 年 4 月予定）することとし、教育施設棟の設計等について設置法人等との調整を行いました。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 佐賀県における特別支援教育を一層推進するため、平成 29 年 3 月に一部改訂した「佐賀県特別支援教育第三次推進プラン」に基づく施策の方向性に沿って取り組みます。
- ・ 児童生徒数の増加に対応した教育環境の整備について、大和特別支援学校の本校の整備を行うとともに、分校の設置について関係市町教育委員会との協議を行うなど、教育環境の整備を進めていきます。
- ・ 特別支援学校のスクールバスについては、児童生徒や保護者、学校現場の声を聞きながら、運行上の課題等を整理し、必要な対応について適宜検討していきます。
- ・ 特別支援学校と企業との連携強化を図るとともに、企業や関係機関、行政などが協働して特別支援学校の職業教育の充実及び生徒の企業等への就職の促進を図るため、引き続き、サポーター企業の登録を推進していきます。パートナーシップ・オフィスについては、認定方法に関する課題等を踏まえ、在り方について引き続き検討を進めていきます。
- ・ 今後も各特別支援学校において、キャリア教育の充実に向けた授業の改善に取り組んでいきます。
- ・ 生徒の能力や適性に応じた就労支援や就業可能な新規企業の開拓ができる体制を整備するとともに、就業体験など企業等と連携した取組を一層推進するなど、引き続き、生徒の一般就労への意欲を高めるような進路指導の充実に取り組んでいきます。
- ・ 職業コースを設置した学校において、就職率の向上などの成果が出ていることから、未設置校へ職業コースの設置を働きかけていきます。
- ・ 唐津特別支援学校分校の開校（平成 30 年 4 月予定）に向けて、児童心理治療施設の設置法人からの教育施設棟の買取り、必要な備品等の整備及び教育課程の編成を行います。

《参考》 成果指標（総合計画 2015 における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
特別支援学校高等部の生徒における就職希望者の割合	%	34	34 30	34 30	34	34
特別支援学校高等部の生徒の就職希望者における就職者の割合	%	88 (H23～H26 の平均)	88 97	88 96	88	88

＜取組内容＞ 幼稚園、小・中学校、高等学校における特別支援教育の充実（特別支援教育室）

- 平成 28 年度における具体的取組内容
 - ・ 特別支援学校が専門機関との連携を図るなどして、地域の特別支援教育のセンター的機能の充実を図るとともに、幼稚園や小・中学校、高等学校の教職員の専門性向上のための研修に取り組み、障害のある幼児児童生徒に対する校内支援体制の一層の充実を図りました。
 - ・ 発達障害のある幼児児童生徒への適切な支援を行うことができるよう、公立幼稚園、小・中学校、

高等学校に対して個別の教育支援計画や、指導の目標、内容、方法などを明確にするための個別の指導計画の作成を促進しました。

- ・ 幼稚園や小・中学校、高等学校及び特別支援学校間の連携を深め、就学前から高等学校卒業まで一貫した支援の充実を図るため、引き続き、各学校の特別支援教育コーディネーターを対象とした連絡協議会を開催しました。
- ・ 特別支援教育の一層の充実を図るため、保護者や地域社会への特別支援教育に対する理解啓発に取り組みました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 平成 28 年度も県内全ての公立幼稚園、小・中学校、高等学校において、特別支援教育コーディネーターの指名及び校務分掌への位置付け、特別支援教育に係る校内委員会の設置、特別支援教育に関する校内研修の実施がなされました。
- ・ 公立幼稚園、小・中学校、高等学校において、必要な全ての幼児児童生徒について個別の教育支援計画が作成され、その 9 割以上の児童生徒等について個別の指導計画が作成されました。
- ・ 特別支援教育コーディネーターを対象とした連絡協議会において、小・中学校等と特別支援学校の連携や児童生徒等への具体的な支援方法などについて協議を行い、障害のある児童生徒への一貫した支援等に関する有益な情報が共有されました。
- ・ 幼稚園、小・中学校、高等学校において、教職員の専門性の向上や情報引継のシステム等の校内支援体制を充実させることで、就学前から高等学校まで、一貫した支援の充実を引き続き図っていく必要があります。
- ・ 発達障害に対する理解を深めるための保護者向けリーフレットを作成しました。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 引き続き、特別支援学校における教職員の専門性向上のための研修を実施し、特に自立活動に関する専門性の向上を図ることにより、地域内の幼稚園や小・中学校及び高等学校に対するセンター的機能を充実させます。
- ・ 小・中学校に設置されている特別支援学級や通級指導教室を担当する教員を対象に、特別支援学校と連携した実践的な体験研修を引き続き実施し、専門性の向上を図っていきます。
- ・ 特別支援学校と高等学校との人事交流の促進や、高等学校教員の中央研修会への派遣、高等学校における特別支援教育に関する学校訪問や研修の実施など、引き続き、高等学校における発達障害のある生徒への支援の核となる教員の養成を図っていきます。
- ・ 個別の教育支援計画の作成や活用を促すため、様々な研修等の機会を利用して作成方法等に関する理解の促進を図ります。
- ・ 学校間の情報の共有及び引継ぎの促進を図るため、特別支援教育コーディネーターによる連絡協議会等において、個別の教育支援計画を活用した情報の引継ぎ等について協議します。
- ・ 発達障害に対する理解を深めるための保護者向けリーフレットを活用し、発達障害に対する理解啓発を推進します。

《参考》 成果指標（総合計画 2015 における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
「特別支援教育コーディネーター等スキルアップ研修」に小・中学校より参加した教職員等の累計	人	773 (H23～H26 の平均)	800 784	1,600 1,485	2,400	3,200

＜取組内容＞ インクルーシブ教育システムに対応した特別支援教育の充実（特別支援教育室）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 引き続き、市町教育委員会や県立特別支援学校の担当者を対象とした研修を行い、インクルーシブ教育システム及び障害者差別解消法に基づく合理的配慮等への理解促進を図りました。
- ・ 特別支援学校と小・中学校等の相互理解を図るため、引き続き、特別支援学校と小・中学校等の児童生徒等の交流及び共同学習を実施しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 研修の実施により、インクルーシブ教育システム及び合理的配慮等について、発達の視点から見た合理的配慮の捉え方と乳幼児期からの連携等の重要な観点について理解が深まりました。
- ・ 特別支援学校と小・中学校等において、交流及び共同学習を延べ 357 回実施し、障害のある児童生徒等と障害のない児童生徒等の相互理解が促進されました。
- ・ 居住地校交流の実施者数は、平成 21 年度から毎年増加していましたが、平成 25 年度からはわずかに減少する傾向となっています。また、実施率（在籍者数に占める実施者数の割合）については 3 割程度にとどまっています。

＜参考＞ 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ インクルーシブ教育システムや合理的配慮及び基礎的環境整備等への理解を進めるため、引き続き、市町教育委員会等の担当者を対象とした研修を行っていきます。
- ・ 居住地校交流を一層推進するため、特別支援学校における実施状況等を把握し、実施方法の改善について検討するとともに、市町教育委員会や小・中学校への啓発を行っていきます。また、小・中学校や特別支援学校の保護者等を対象にした交流及び共同学習に係るリーフレットを作成し、理解啓発を図っていきます。

主な取組⑤ 産業人材の育成

＜取組内容＞ キャリア教育の推進（学校教育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ キャリア教育支援事業として、普通科高校においては学部学科研究や社会人職業講話などを、専門・総合学科高校においては職場見学やインターンシップ、外部指導者による講義、実習指導などを支援し、社会的・職業的自立に向けた基礎的・基本的な能力や勤労観・職業観を育成しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 社会の変化に伴う産業構造の変化や雇用の多様化が進む中で、社会的・職業的自立に向けた基礎的・基本的な能力・態度の育成と学校から社会・職業への円滑な移行が求められています。
- ・ 高等学校におけるキャリア教育は、自己の将来の在り方や生き方や、勤労観・職業観について考える動機付けとなっていますが、今後は、3 年間あるいは 4 年間を見通した系統的な指導が必要と考えます。
- ・ 小学校や中学校においても、学校の教育活動全体を通じた系統的・体系的なキャリア教育の充実を図る必要があります。

＜参考＞ 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 小・中学校、高等学校の系統性を踏まえ、小学校から高等学校までの 12 年間で体系的にとらえ、計画的なキャリア教育・進路指導が実現できるよう取り組んでいきます。
- ・ 引き続き、キャリア教育支援事業を実施し、各県立高等学校及び各県立中学校の計画的・総合的なキャリア教育の推進を支援します。また、市町立の小・中学校についても、教育課程研修会や新任進路指導主事研修会などにおいて、キャリア教育の意義や重要性について理解の促進を図るとともに、小・中学校 9 年間を通じたキャリア教育の確立に向けた取組を推進します。

- ・ 地域の産業人など外部人材の有効活用やインターンシップの充実など、地域や企業との連携強化を促します。特に工業系高校については産学官の一層の連携強化に努め、長期インターンシップに取り組むなど、ものづくり教育の充実を図ります。

《参考》 成果指標（総合計画２０１５における指標）

（上段：目標 下段：実績）

指標名	単位	H 2 6 (現状)	H 2 7	H 2 8	H 2 9	H 3 0
キャリア教育支援事業の実績報告書におけるA評価（職業観・勤労観の育成に関し、4段階評価で最も高い評価）の割合	%	77.8	79.0	81.0	83.0	85.0
			77.8	80.6		

＜取組内容＞ 基礎学力の向上及び高度資格取得の推進（学校教育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 工業系高校で高度資格取得を推進する立場にある教員を、専門的スキル向上のための企業派遣研修に参加させ、指導力向上を図りました。
- ・ 熟練技能者やものづくりマイスターによる指導により、教員や生徒が専門的な知識や技術を習得することができ、技能士などの高度な資格取得につながりました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 外部人材の活用や優れた教員の指導により、高度資格取得に対する生徒の意欲を高める必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 専門・総合学科高校で高度資格取得を推進する立場にある教員を対象とした研修を引き続き実施し、教員の指導力向上を図ります。

＜取組内容＞ 産学官連携による人材育成（学校教育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 企業・人材育成研究セミナー、インターンシップ事例研究セミナー、さがものづくり産学官連携推進会議、産学懇談会のシンポジウムなどを活用することで、教員の人材育成に対する意識の向上を図りました。
- ・ 熟練技能者やものづくりマイスターの指導による実技体験、地元企業でのインターンシップなどを推奨することで、社会や地域の発展に貢献できる産業人材の育成を支援しました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 職業意識を深め、自らの適性を見極めることで、生徒が円滑に就労できるよう、引き続き、産学官の連携強化を図りながら産業人材の育成を図る必要があります。
- ・ 専門高校においては、働く意義を理解し、高いコミュニケーション能力と実践的な能力を有する人材を育成する必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成 29 年度の工夫

- ・ 佐賀県産業人材確保プロジェクト推進会議や、さがものづくり産学官連携推進会議などの取組を活用して、産学官連携による産業人材育成はもとより、教員の指導力向上及び技術の伝承を図っていきます。

＜取組内容＞ ものづくり人材育成（学校教育課）

○ 平成 28 年度における具体的取組内容

- ・ 工業系高校の長期インターンシップや、小・中学校の児童生徒を対象としたものづくり体験教室を実施し、ものづくりへの意欲の高まりと、専門的な技能・技術の向上を図るとともに、児童生徒のものづくりへの興味・関心と理解を深めました。

- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアを実施し、工業系高校をはじめ専門高校生等の学習成果を展示や実演などで紹介し、産業教育への興味・関心を高めるとともに、生徒の主体的な活動や生徒間交流の一層の推進と産業教育の活性化と充実を図りました。

○ 成果、課題・問題点

- ・ 長期インターンシップを実施し、体験した工業系高校生の専門的な技能・技術の向上を図りました。長期インターンシップ受入企業の拡充と地元産業発展のために活躍できる人材育成を目指すために、2年生での参加を促す必要があります。
- ・ 小・中学生のものづくりへの興味関心を一層高めるために、児童生徒がものづくり体験教室に参加しやすい方策を整備する必要があります。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアには9,623人の来場者がありましたが、中学生の参加を促すための周知を図る必要があります。

《参考》 課題・問題点に対する平成29年度の工夫

- ・ 工業系高校へ2年生での長期インターンシップの実施を促すとともに、コーディネーターと各工業系高校の連携を密にし、受入企業数の拡大に努めます。
- ・ 工業系高校生によるものづくり体験教室に多くの児童生徒が参加できるよう、バスを利用できるようにし、対象となる小・中学校の範囲を拡大します。
- ・ 佐賀県高校生産業教育フェアでの展示・実演の内容として、中学生が興味・関心を持ちやすいものを検討するとともに、中学生向けのチラシを作成するなど周知に努めます。

有識者会議での意見（外部評価）

- ・ 不正アクセス事案については、今後こういったことがないように対応をお願いする。
- ・ 不正アクセス事案を受け、足踏み状態になっているが、I C T利活用については、大学や社会においても必要不可欠なものとなっているので、進めてもらいたい。その際、I C Tに向いている教科等を見極めながら積極的に取り組んでもらえたらと思う。
- ・ 高校の再編については、縮小を契機と捉え、良い学校づくりをしていくことが重要である。また一方で、高校再編や特色ある学校づくりについては、各学校に委ねられているところがあるので、各高校の取組の強化は不可欠である。
- ・ 県立4校以外の中学校、特に県立中学校と同地域の中学校については、教育環境がどうなっているか検証する必要はあるのではないかな。
- ・ 特別支援教育については、市町教育委員会では適正な教育支援・就学支援を行いながらも、様々な理由から地域で学ばせたい、という保護者もいるので、例えば特別支援学校の分校が設置できればと考える。分校設置について、市町教育委員会と連携を図ってほしい。
- ・ 特別支援学校におけるスクールバスについては、検討等を進めた結果、平成29年度に運行を開始できたことは、大変良かった。
- ・ 特別支援教育については、教員の確保や質の向上についても成果や課題に加えた方が良いのではないかな。